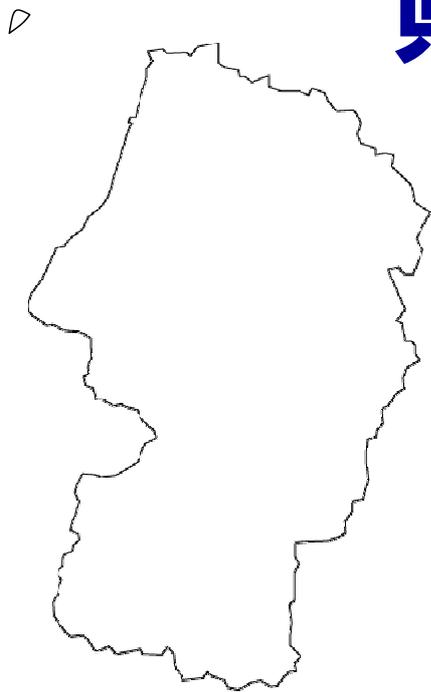




新型コロナウイルス感染症に係る 県の取組みについて



令和3年3月19日（金）

目次



1	新型コロナウイルス感染者の発生状況等について	P. 1 ~ 5
2	新型コロナ対応の目安[注意・警戒レベル]について	P. 6
3	県民の皆様及び事業者の皆様への呼びかけについて	P. 7
4	相談、検査、医療提供体制について	P. 8、9
5	新型コロナワクチン接種について	P. 10
6	介護・障がい者施設等の職員相互応援ネットワークについて	P. 11
7	企業等への支援について	P. 12 ~ 19
8	観光等への支援について	P. 20
9	文化芸術・プロスポーツへの支援について	P. 21
10	地域生活交通事業者への支援について	P. 22
11	農林水産業の支援について	P. 23
12	「新しい生活様式」を踏まえた学校運営に係る対応について	P. 24
13	学生等の支援について	P. 25、26
14	結婚・子育て・ひとり親支援策の実施について	P. 27
15	令和3年度当初予算(新型コロナウイルス感染症への対応)について	P. 28

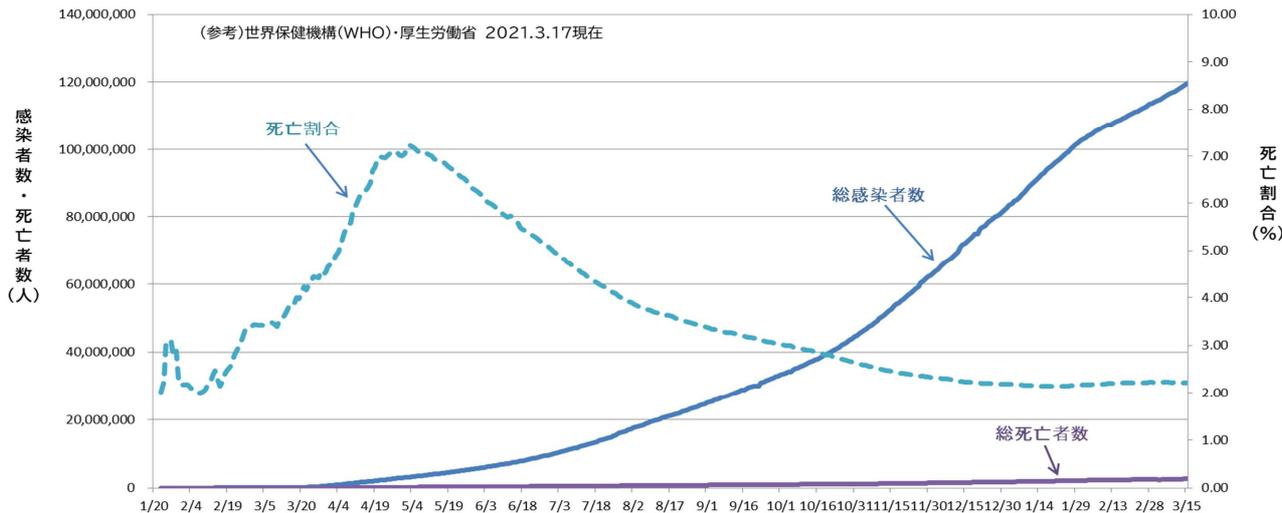


1 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について①

■世界の状況（厚生労働省発表：3月17日午前0時時点）
感染者数計〔192国・地域〕 120,218,864人 うち死亡者 2,660,453人

<国別内訳(感染者が多い10カ国)>

国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者
米国	29,494,539	535,628	英国	4,276,840	125,817	トルコ	2,894,893	29,552
ブラジル	11,519,609	279,286	フランス	4,132,104	90,924	ドイツ	2,585,385	73,701
インド	11,409,831	158,856	イタリア	3,238,394	102,499	}		
ロシア	4,350,728	90,958	スペイン	3,195,062	72,424		日本	449,713



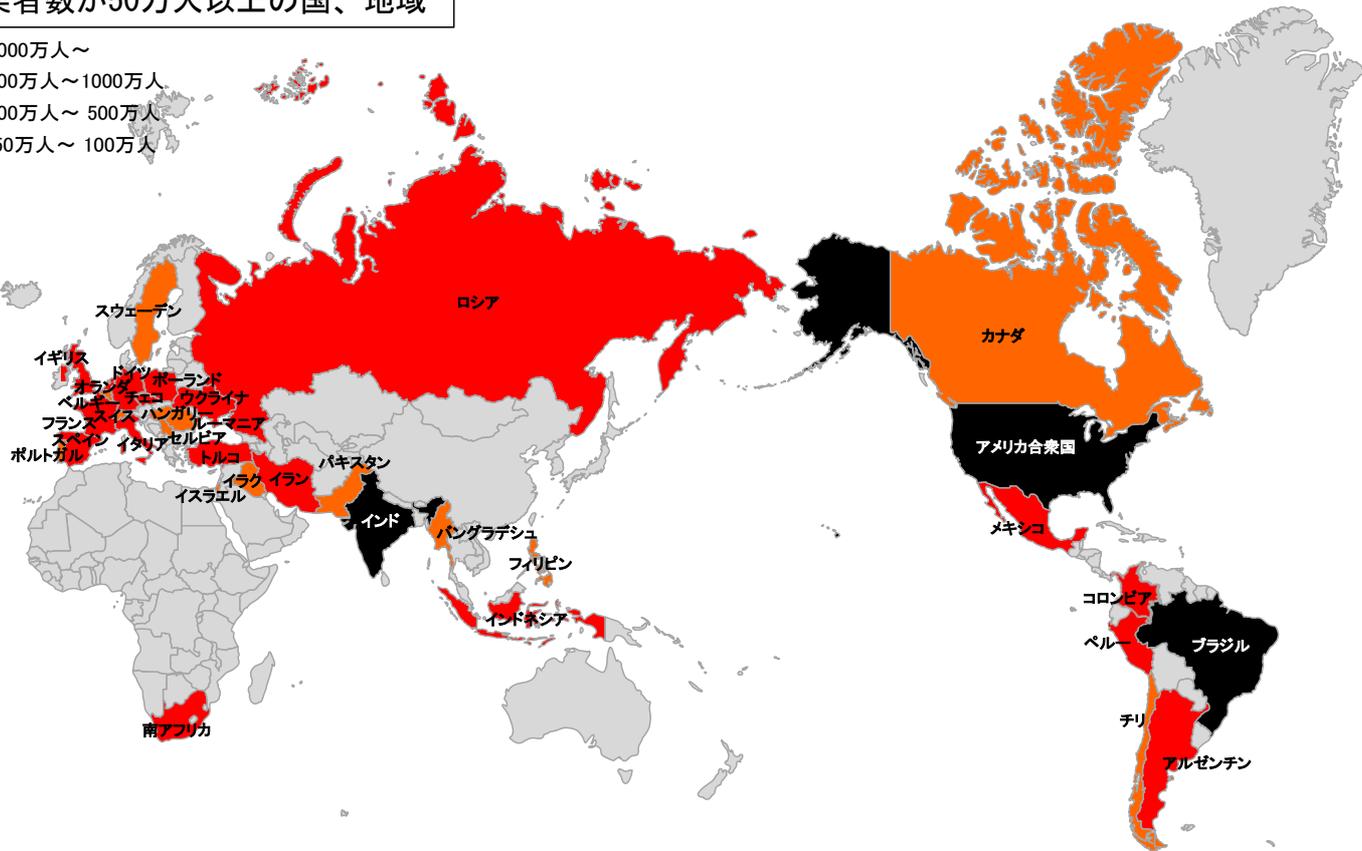
1 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について②



■世界の状況（厚生労働省発表：3月17日午前0時時点）

感染者数が50万人以上の国、地域

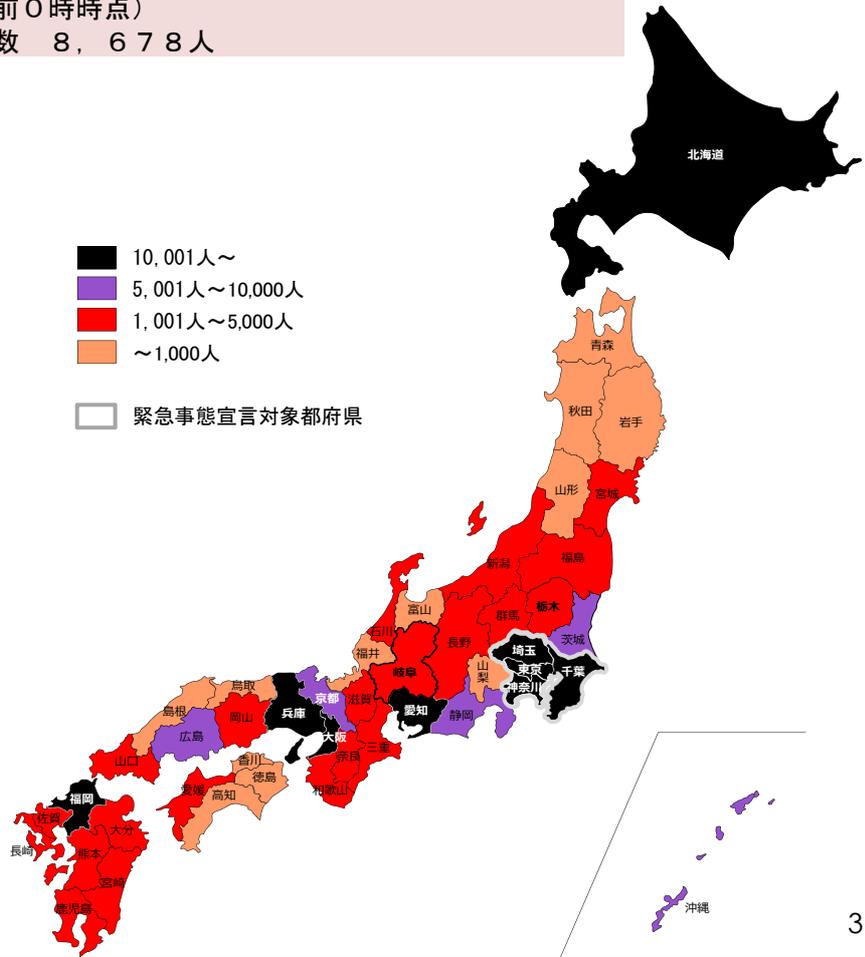
- 1000万人～
- 500万人～1000万人
- 100万人～500万人
- 50万人～100万人



1 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について③

■国内の状況（厚生労働省発表：3月17日午前0時時点）
 感染者数計 449,713人 うち死亡者数 8,678人

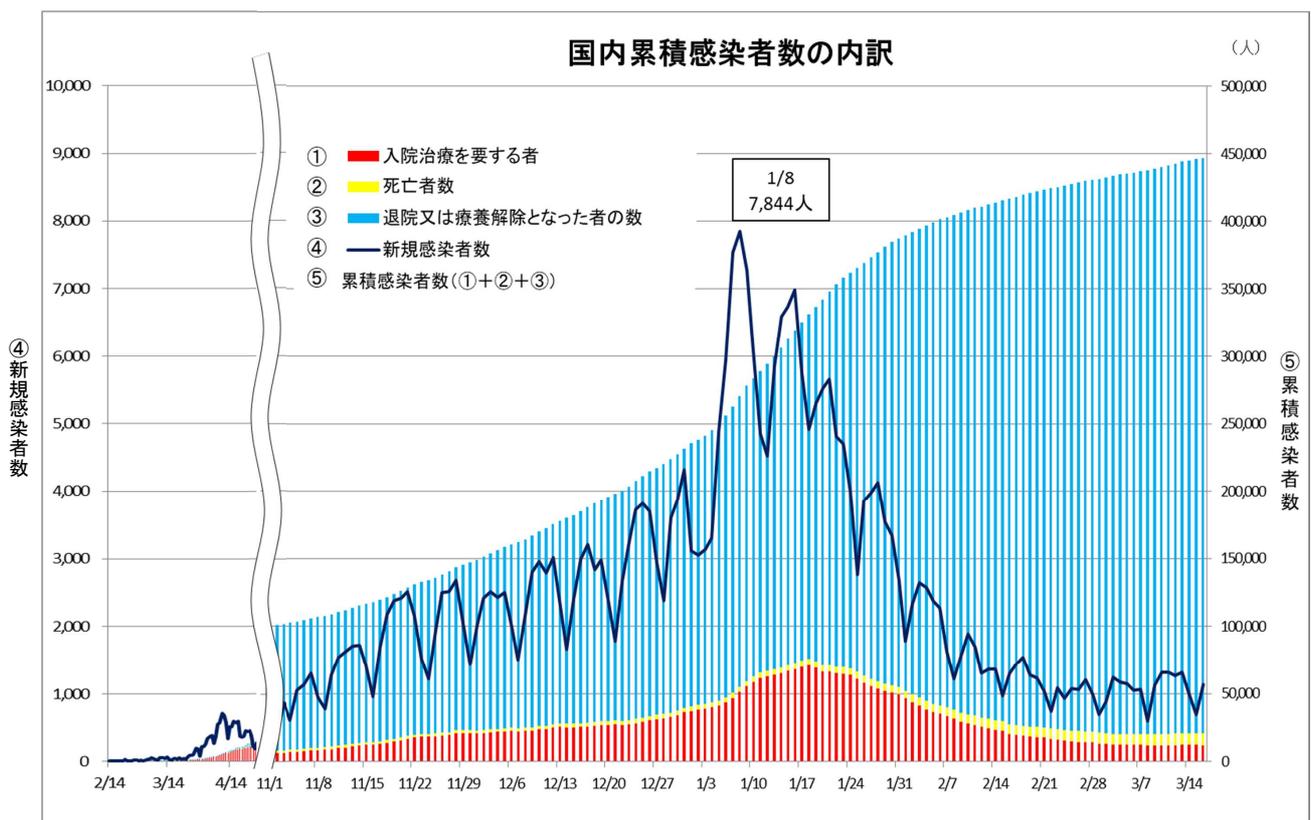
都道府県	感染者	都道府県	感染者
北海道	20,013	滋賀県	2,657
青森県	877	京都府	9,202
岩手県	565	大阪府	48,459
宮城県	4,137	兵庫県	18,507
秋田県	270	奈良県	3,467
山形県	561	和歌山県	1,182
福島県	2,211	鳥取県	210
茨城県	6,219	島根県	285
栃木県	4,305	岡山県	2,588
群馬県	4,715	広島県	5,066
埼玉県	31,072	山口県	1,393
千葉県	28,111	徳島県	464
東京都	115,884	香川県	769
神奈川県	46,538	愛媛県	1,074
新潟県	1,196	高知県	909
富山県	912	福岡県	18,523
石川県	1,887	佐賀県	1,144
福井県	547	長崎県	1,614
山梨県	953	熊本県	3,474
長野県	2,439	大分県	1,299
岐阜県	4,801	宮崎県	1,953
静岡県	5,429	鹿児島県	1,764
愛知県	26,463	沖縄県	8,540
三重県	2,612	その他※	2,453
		計	449,713



※ 海外在住で一時帰国して発症した人や外国人等(検疫所職員、空港検疫を含む)及び過去の感染者数の修正分。

1 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について④

■国内の状況（厚生労働省発表：3月17日午前0時時点）

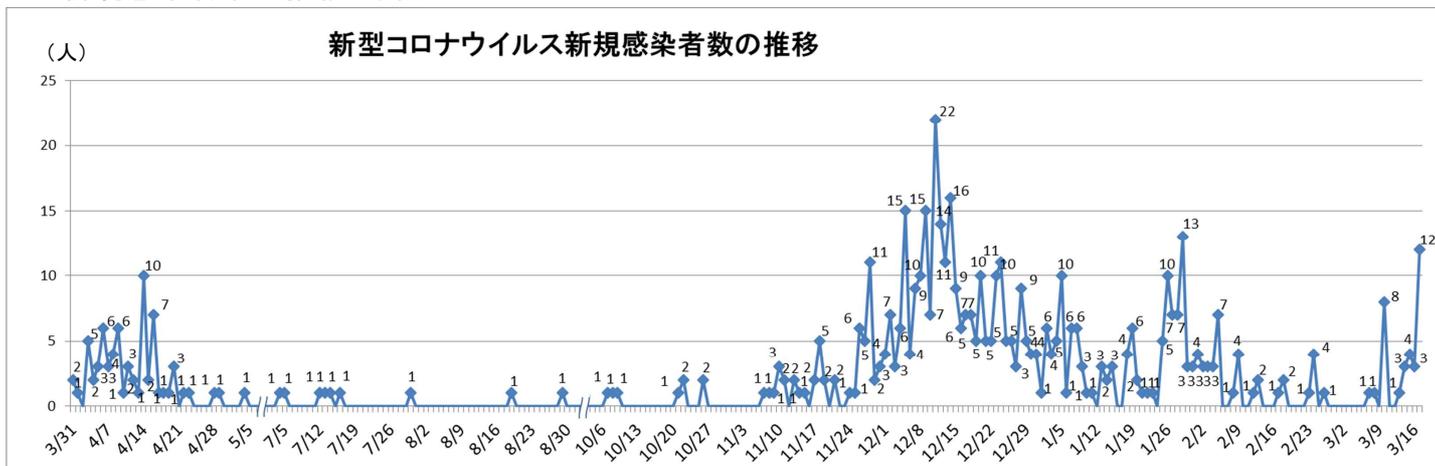




1 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について⑤

■ 県内の状況（3月18日現在） 感染者数計 576人
 感染経路不明者数（週） 4人 重症入院患者数 0人 新規感染者数（週） 23人

＜新規感染者数の推移（確認日ベース）＞



＜病床数・入院患者数（3月18日午前10時現在）＞

病院名	県立中央病院	山形大学附属病院	県立新庄病院	公立置賜総合病院	日本海総合病院	その他	確保病床合計
病床数 (うち重症者病床)	45 (8)	27 (6)	7 (0)	34 (4)	41 (8)	68 (0)	222 (26)
入院患者数	23	0	0	1	0	9	33

※病床使用率 14.9% 5

2 新型コロナ対応の目安〔注意・警戒レベル〕について



レベル	状態	参考とする指標等	対応検討要
レベル1	県内では確認されていないが、国内で感染者が確認されている状態	-	<ul style="list-style-type: none"> 県民は「新・生活様式」の実践を心がける 事業者は、業種別の感染拡大予防ガイドラインに取り組み 感染が増加している地域への移動はできるだけ控えるよう、県民に呼びかけ なお、必要があって移動する場合は、移動先での「新・生活様式」を徹底するよう、呼びかけ
レベル2 〔注意〕	県内での感染者の確認が限定的な状態	〔1週間あたり新規感染者数〕 1人/週以上	<ul style="list-style-type: none"> レベル1に加え、 「新・生活様式」の実践及び業種別感染拡大予防ガイドラインの徹底を県民と事業者に呼びかけ 発熱等の症状がある方への早期受診相談の呼びかけ 業界団体に対し、ガイドライン実践の自主点検を依頼
レベル3 〔警戒〕	感染の広がりが懸念される状態	〔感染経路不明者数〕 1人/週以上 かつ 〔重症入院患者数〕 1人以上 以下の指標も参照する。 〔1週間あたり新規感染者数〕 〔60歳以上の入院患者数〕	<ul style="list-style-type: none"> レベル2に加え、 感染発生の状況や特徴に応じた注意喚起や感染防止対策の徹底を強力依頼 例：高齢者や基礎疾患のある重症化リスクの高い方に対し、より慎重な行動を呼びかけ 感染が発生した施設と同様の業種の業界団体及び事業者に対し、ガイドライン遵守の徹底を依頼 など
レベル4 〔特別警戒〕	感染が拡大傾向にある状態	〔感染経路不明者数〕 2人/週以上 かつ 〔重症入院患者数〕 3人以上 以下の指標も参照する。 〔1週間あたり新規感染者数〕 〔60歳以上の入院患者数〕	<ul style="list-style-type: none"> レベル3に加え、 感染発生の状況や特徴に応じた行動を強力依頼 例：ガイドライン実践施設の利用を呼びかけ 実践していない施設の利用を控えるよう呼びかけ
レベル5 〔非常事態〕	感染が拡大し、医療提供体制のひっ迫が懸念される状態	医療提供体制のひっ迫状況を踏まえて判断 以下の指標も参照する。 〔重症入院患者数〕 〔1週間あたり新規感染者数〕 〔60歳以上の入院患者数〕	<ul style="list-style-type: none"> 県独自の非常事態宣言の発出 新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき次の事項を強力要請 不要不急の外出自粛 不要不急の外出自粛 ガイドラインを実践しない施設の利用自粛 ガイドラインを実践しない施設の営業自粛(依頼)

〔注意・警戒レベル〕を引き下げる場合の目安

区分	目安
レベル5からレベル4へ引き下げる	以下の①かつ②の状況が2週間程度継続 ①レベル4の参考指標である 「感染経路不明者数 2人/週以上」 「重症入院患者数 3人以上」 のいずれかが該当しない ②病床使用率が20%未満
レベル4からレベル3へ引き下げる	以下の①かつ②の状況が2週間程度継続 ①レベル3の参考指標である 「感染経路不明者数 1人/週以上」 「重症入院患者数 1人以上」 のいずれかが該当しない ②病床使用率が10%未満
レベル3からレベル2へ引き下げる	レベル3の参考指標である 「感染経路不明者数 1人/週以上」 「重症入院患者数 1人以上」 のいずれにも該当しない状況が2週間程度継続
レベル2からレベル1へ引き下げる	新規感染者が確認されない状況が2週間程度継続

- ◆ 各レベルの適用にあたっては、上記内容に加え、県内における感染の具体的な状況（地域分布、クラスター発生状況等）や、首都圏や近隣県の感染状況なども踏まえ、総合的に判断する。
 なお、感染状況によっては、地域を特定した対応策を検討する。
- ◆ この目安は、新型コロナに関する今後の状況変化（変異株による感染状況、ワクチンの接種状況など）に応じて随時見直すこととする。



3 県民の皆様及び事業者の皆様への呼びかけについて

① 基本的な感染防止対策

○ 「新しい生活様式」の徹底

- ・こまめな手洗い、消毒
- ・マスクの正しい着用
- ・適切な換気
- ・身体的距離の確保



② 事業者の皆様への協力依頼

○ 業種別の「感染拡大予防ガイドライン」の遵守

※新型コロナ感染防止対策推進運動による啓発活動を実施
(令和2年12月24日～令和3年1月11日)



③ 県外との往来に係る協力依頼

○ 緊急事態宣言の対象区域(*)との不要不急の往来は控えてください

(*)東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

(～3/21)

※受験などによる往来は除く

※テレワークやオンラインの積極的な活用を

④ 年度末、年度始めなどの会食での留意事項

- 普段一緒にいる人と
- 大人数、長時間にならないように
- 体調が悪い人は参加しないように
- 弁当やテイクアウトの活用を検討
- 重症化リスクの高い高齢者の方などは、
飲酒を伴う会食は慎重に

【会場について】

- 業種別のガイドラインを遵守している
飲食店を利用
- 座の配置は斜め向かいに
(正面や真横はなるべく避ける)

【会食時の注意】

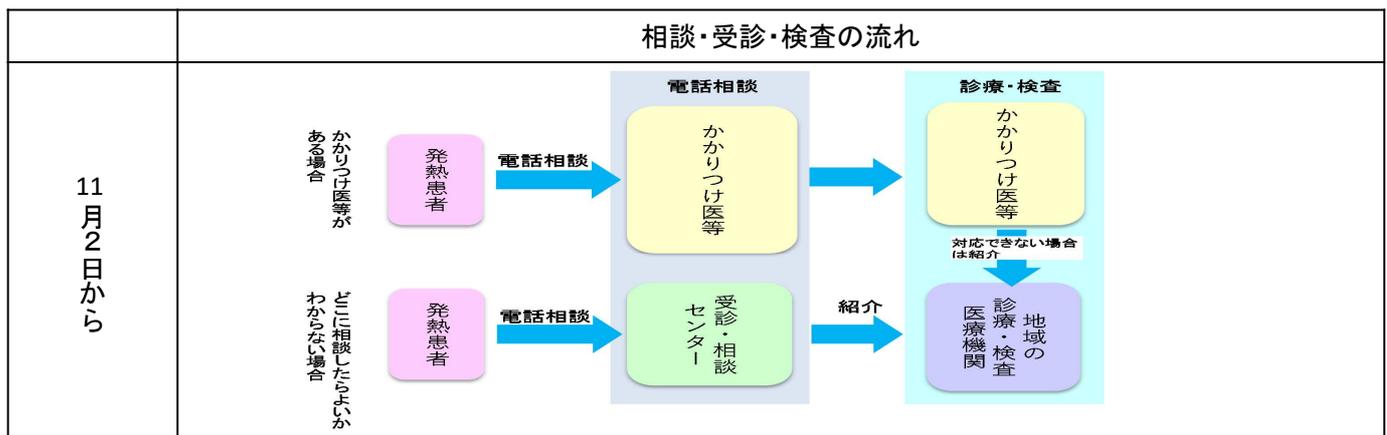
- お猪口やコップ、マドラーは、
使い回さず、一人ひとりで使う
- 深酒やはしご酒などは控え、適度な酒量に
- 会話の際にはマスクを着用
- 飲酒を伴うカラオケは控えて



4 相談、検査、医療提供体制について①

◎ 発熱患者等の相談・診療・検査体制

身近な地域における発熱患者の相談・診療・検査体制を整備



◎ 医療提供体制

県内の感染症指定医療機関を中心に、重症患者に対応できる医療機関とそれを支援する医療機関を合わせて222床を確保。また、無症状者等を受け入れる宿泊療養施設として134室を確保。

【入院病床】

(単位:床)

病院名	県立中央病院	山形大学附属病院	県立新庄病院	公立置賜総合病院	日本海総合病院	その他	合計
病床数 (うち重症者病床)	45 (8)	27 (6)	7 (0)	34 (4)	41 (8)	68 (0)	222 (26)

【宿泊療養施設】

合計:134室

〔 村山地域:1ヶ所 108室
庄内地域:1ヶ所 26室 〕



4 相談、検査、医療提供体制について②

◎山形県PCR自主検査センターの設置

■ 事業目的：

新型コロナウイルス感染症の再流行に伴い、一般県民や企業関係者の間において感染に対する不安が高まっていることから、自費によるPCR検査や陰性の証明に対するニーズに応え、もって県民、企業の不安解消と社会経済活動の支援を図る。

■ 事業内容：

県立河北病院内に「山形県PCR自主検査センター」を設置し、行政検査の対象とならない県民等に低廉な検査料でPCR検査を実施する。また、希望者に対しては陰性証明書を発行する。

(対象者) 以下の①～③のすべてに該当する方

①県内居住者 又は 県内居住者に準ずると認められる方 (県外から県内事業所に勤務している方、里帰り出産により県内の実家に帰省している方 等)

②感染者の濃厚接触者に該当しない方

③無症状の方 (発熱等の症状のない方)

(検査料等) 検査料 5,000円/1件

証明書発行料 1,320円/1通

(英文又は様式指定の場合は3,300円/1通)

(検査方法等) 受付場所：河北病院 北側 入退院入口

開所時間：平日 午後2時から午後7時まで (最終受付午後6時45分)

採取する検体：唾液

結果通知方法：検査の翌営業日以降、本人に電話連絡 (陰性証明書は郵送)

(予約方法) 電話による (予約人数は1日30人程度)

窓口：河北病院 (tel: 0237-73-3131(代表)) 平日 午前9時30分から午後5時まで

■ 検査開始日： 令和3年3月23日 (火) (予約受付開始は令和3年3月18日 (木))



5 新型コロナワクチン接種について



新型コロナワクチンの「県内接種の順番」及び「接種スケジュール」



医療従事者等
<約4.1万人>



高齢者
<約36万人>



基礎疾患を有する方
高齢者施設等の従事者
上記以外

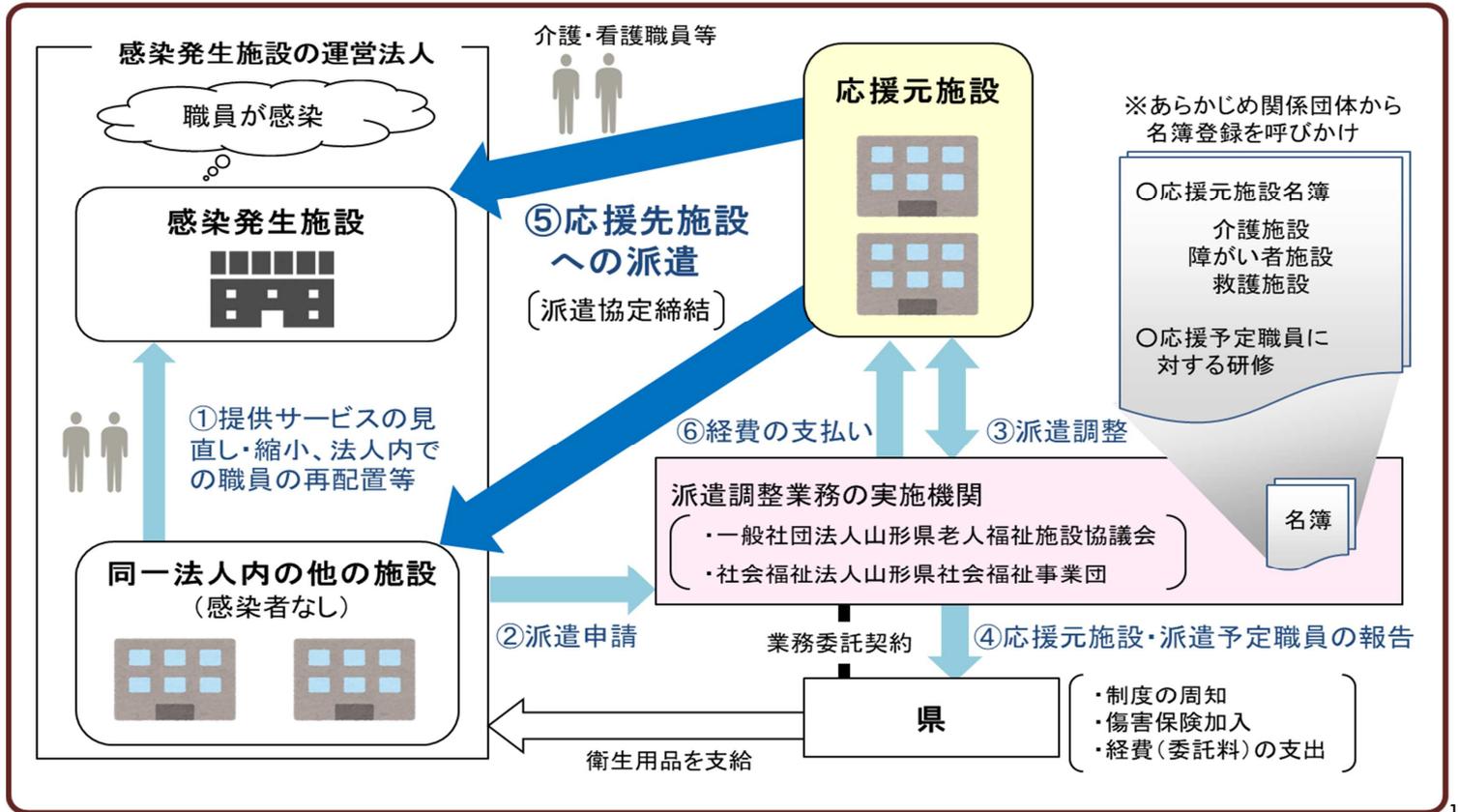
厚生労働省方針
重症化リスクの大きさ等を踏まえ、まずは、
① 医療従事者等 次に、
② 高齢者 その次に、
③ 基礎疾患を有する者、高齢者施設等従事者
それ以外については、
ワクチンの供給量や地域の実情等を踏まえ、順次接種を開始

<計：約94万人>

6 介護・障がい者施設等の職員相互応援ネットワークについて

対象施設: 介護施設・障がい者施設・救護施設

【イメージ図】

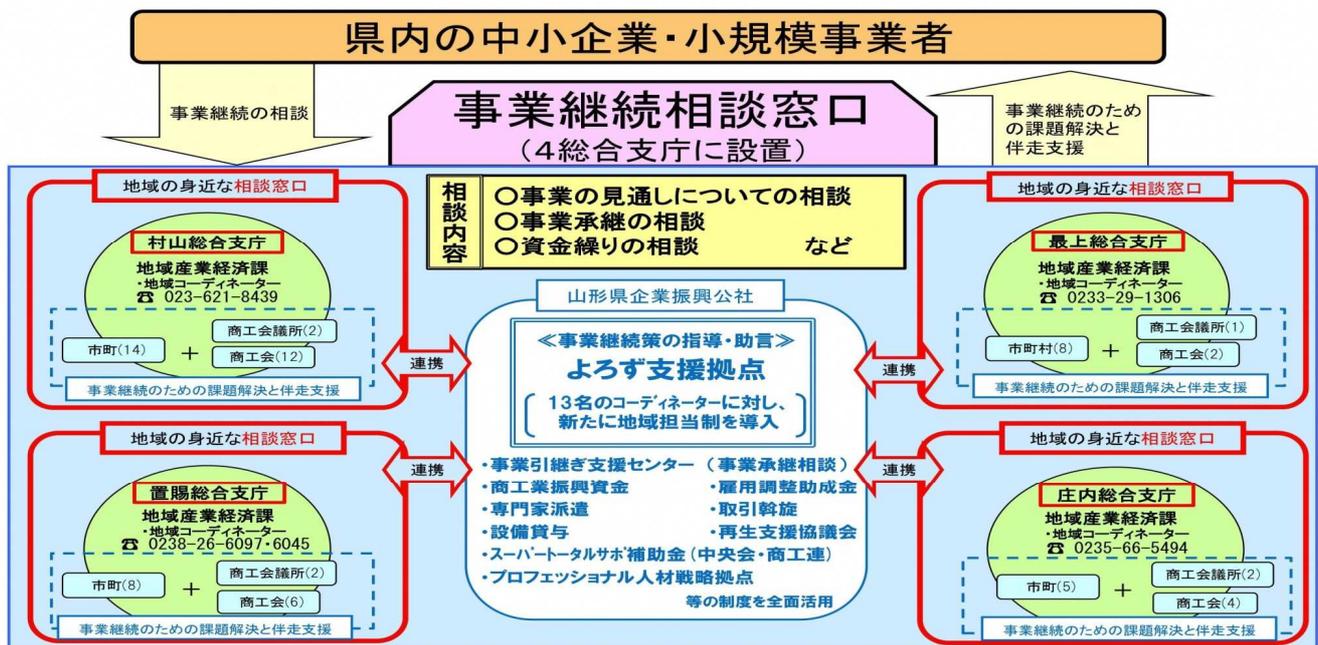


11

7 企業等への支援について①

(1) 事業継続相談窓口の設置

- 事業の継続を応援するため、4総合支庁に相談窓口を設置し相談を受付(令和2年5月12日～)
- 相談内容に応じて「よろず支援拠点」のコーディネーターが事業継続策を助言



県産業労働部: 県内企業等が直面する課題を受け、必要となる施策を投入

12

7 企業等への支援について②

(2) 企業支援等について【雇用の維持】

雇用調整助成金(県単独上乘せ)

雇用調整助成金(県単独上乘せ)【県】

県内の中小・小規模事業者に対して国の雇用調整助成金※に上乘せし、企業負担の軽減を図る。

国の主な拡充内容

- ①緊急対応期間の終了日を令和3年2月28日から緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末までに延長
- ②一日当たりの上限額を8,330円から15,000円に引上げ
- ③解雇等をせずに雇用を維持した中小企業の助成率を10分の10まで引き上げ

〔上乘せの考え方〕

- ①解雇等を行わない場合

国	10/10
---	-------

- ②①以外

国(助成率4/5)に県で1/20上乘せ

国	県	企業
4/5	1/20	3/20

※雇用調整助成金【国】

休業等により労働者の雇用を維持した場合、休業手当等の一部を助成。

〔助成率〕

令和2年4月～緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末

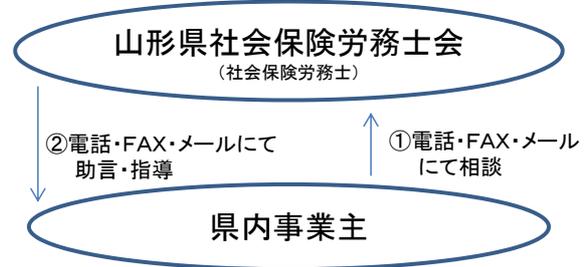
【緊急対応期間】

- ①解雇等を行わない場合 中小企業 10/10、大企業 3/4
- ②①以外 中小企業 4/5、大企業 2/3

雇用調整助成金山形県相談窓口の設置

山形県社会保険労務士会へ委託し、雇用調整助成金活用事業者向け山形県相談窓口を開設し、県内事業者が雇用調整助成金を申請する際の手続きをサポート

- 1 電話相談: 平日 9時～16時〔令和2年5月7日開設〕



- 2 対面式無料相談会

月2回開催 9時～16時

※会場は山交ビル7階ヤマコーホール会議室

山形県雇用調整助成金申請代行補助金

【概要】

雇用調整助成金の申請代行に係る社会保険労務士等への手数料に対して市町村が補助金を支給する場合に、県が市町村にその1/2を間接補助

【補助金額】

市町村の補助金額に応じて、1件当たり上限200千円を補助

13

7 企業等への支援について③

(3) 「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」山形県相談窓口

【1月22日開設】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う雇用維持の一環として、厚生労働省において「新型コロナウイルス感染症対策休業支援金・給付金」制度が設けられているが、非正規労働者等から「休業したが休業手当をもらえない」、「休業支援金の制度が分からない」などの声が寄せられたことから、制度の概要や、申請手続き等に関する相談窓口を開設。

「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」山形県相談窓口の概要

- 1 開設期間 1月22日(金)から当分の間
- 2 受付時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで
- 3 相談方法 電話、FAX又はメールにより受付
- 4 委託先 山形県社会保険労務士会(電話:023-631-2959)

【参考】新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の概要

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により、事業主の指示により休業した中小企業の労働者のうち、休業中に休業手当を受けることのできなかつた方が、本人の申請により政府より直接同支援金の給付を受けられるもの

- 対象者 令和2年4月1日から緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末までの間に事業主が休業させ、休業手当を受けていない中小企業の労働者
- 支給額 休業前賃金の8割(日額上限11,000円)を休業実績に応じて支給

14



7 企業等への支援について④

(4) 正社員雇用促進事業

新型コロナウイルスの影響下において地方移住への関心が高まっていることから、本県の安定した就業環境を準備し、首都圏等からの移住を促進する。

また、新型コロナ関連で離職を余儀なくされた県民の正社員雇用を支援する。

山形県正社員雇用促進奨励金（移住者支援金）

○ 事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響を起因として、首都圏等から本県に移住した方を正社員として雇入れた事業者に対し、奨励金を支給

また、移住者に対し、引越し費用やPCR検査相当分として支援金を支給

○ 奨励金等

《事業者》中小企業等 30万円/人 大企業 10万円/人

《移住者》Uターン者 20万円 Iターン者など 30万円（2週間の健康観察中の宿泊代相当分を含む）

山形県正社員雇用促進奨励金【離職者支援】

○ 事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響を起因として、離職を余儀なくされた県民を正社員として雇入れた事業者に対し、奨励金を支給

○ 奨励金

中小企業等 30万円/人 大企業 10万円/人



7 企業等への支援について⑤

(5) 当面の資金繰り支援

○ 政府の補正予算を活用した新型コロナウイルス感染症対応資金（県商工業振興資金）

政府の補正予算を活用した全国一律の無利子（3年間）・無保証料（10年間）の融資制度

- ・融資上限:6000万円(従来の4000万円から6000万円に上限額を拡大) ・借換制限の緩和 ⇒ 令和3年2月～
- ・売上減少要件:個人事業主(小規模に限る)▲5%以上 小・中規模事業者▲15%以上(※▲5%以上▲15%未満の場合は保証料1/2のみ)

○ 日本政策金融公庫等の資本性劣後ローン

融資期間中は利子のみ返済し、期間終了時に元本全額を一括して返済するローン
金融機関が資本とみなすことができるローンであり、中長期的な資金繰りを支援

- ・融資対象:事業計画を策定し、民間金融機関等による協調融資を受ける事業者等
- ・融資限度:中小事業7.2億円、国民事業7200万円
- ・融資期間:5年1ヶ月、10年、20年 期間一括償還(中小事業、国民事業共通)
- ・貸付金利:当初3年間一律、4年目以降は直近決算の業績に応じて変動
- ・取扱金融機関:日本政策金融公庫、商工中金

	当初3年間及び 4年目以上赤字	4年目以降黒字	
		5年1ヶ月・10年	20年
公庫(中小事業)・商工中金 … 中小企業向け	0.50%	2.60%	2.95%
公庫(国民事業) … 小規模事業者・個人事業者向け	1.05%	3.40%	4.80%

○ 保証制度の充実化(政府の3次補正)

ポストコロナ時代に対応した経済構造の転換・好循環の実現のための保証制度の充実化

- ①伴走支援型特別保証【新規】
 - ・保証上限:4000万円
 - ・保証期間:10年(うち据置5年以内)
 - ・利子:金融機関所定
 - ・保証料:0.2%(補助前0.85%)
- ②経営改善サポート保証【拡充】
 - ・保証上限:2.8億円
 - ・保証期間:15年(うち据置5年以内)
 - ・利子:金融機関所定
 - ・保証料:0.2%(補助前0.8%又は1.0%)

2月	R2年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
【県】地域経済変動対策資金《融資実績1838億円※8月末申請まで》 (10年間無利子、10年間無保証料、2億円上限)																
【県】新型コロナウイルス感染症対応資金《融資枠820億円》 (3年間無利子、10年間無保証料、6000万円上限) ※県・市町村の財政負担なし																
【日本政策金融公庫等】資本性劣後ローン (中小事業:期間一括償還、利率:当初3年間 0.5%・4年目以降 0.5%~2.95%、7.2億円上限) (国民事業:期間一括償還、利率:当初3年間1.05%・4年目以降1.05%~4.8%、7200万円上限)																
【保証協会】伴走支援型特別保証等 (有利子、低保証料)																

7 企業等への支援について⑥



(6) 「山形県プレミアム付きクーポン券」による消費喚起について

主体	事業名	事業概要	事業者登録方法
県	「山形県プレミアム付きクーポン券」 飲食店・小売店・生活関連サービス等消費応援事業	<ul style="list-style-type: none"> 額面500円、販売額250円のプレミアム率100%のクーポン券を400万枚発行 1シート(額面500円×4枚綴り)2千円分を1千円で販売 各参加事業所(店舗)で販売 買ったお店で使用できるクーポン ※飲食店での利用については、①～③の取組みの徹底を呼び掛け(3/8～) <ul style="list-style-type: none"> ①飲食店でのテイクアウトやデリバリー(出前)等を、積極的に活用いただくこと ②会食をする場合は、「普段一緒にいる人」と利用いただき、「大人数や長時間にならないこと(アルコールを伴う会食を含む)」 ③業種別の「感染拡大予防ガイドライン」を遵守している飲食店を利用すること ※居住地制限を撤廃し、県民であればどの地域の店舗でも購入できるよう要件を緩和(3/14～) 	県HP、各商工会・商工会議所へ申込み(9/18～10/16) <参加事業所(店舗)数> 約 6,500 事業所(店舗)※ ※参加事業所(店舗)及び完売状況については、県HPに掲載 (宴席の減少により、特に厳しい状況にある飲食店及び地域の小規模酒販店を対象に残部を追加配布予定。)
政府	① Go To Eat 【農林水産省】 オンライン飲食予約サイト利用によるポイント付与【全国一律実施】	<ul style="list-style-type: none"> オンライン飲食予約サイト経由で予約・来店した客に、次回以降にキャンペーン参加店で利用できるポイントを付与(昼食時500円分、夕食時1千円分) 10月1日(木)からポイント付与開始(1/31までの予定のところで、予算上限に達したため11/29をもって全てのサイトでポイント付与終了) ※利用にあたっては、上記①～③の取組みの徹底を呼び掛け(3/8～) 	オンライン飲食予約事業者(13サイト)に加盟店の申込み・登録(10/1～1/31) 申込先: 農林水産省HP又はコールセンター(0570-029-200)
Go To キャンペーン	② Go To Eat 【農林水産省】 やまがたGo To Eatキャンペーン プレミアム付食事券発行事業	<ul style="list-style-type: none"> 登録された加盟店で利用できるプレミアム率25%の食事券を委託事業者(フィデア情報総研等)が発行。1シート(額面1千円×5枚綴り)5千円分を4千円で販売。 スーパー・ヤマザワの県内41店舗及び郵便局の一部(48郵便局)において、11月26日(木)から、100万冊を3回に分割し販売。(11/26(木):40万冊、12/15(火):30万冊、2月以降:30万冊) ※利用にあたっては、上記①～③の取組みの徹底を呼び掛け(3/8～) 	委託事業者(フィデア情報総研等の共同事業体)へ申込み(11/2～2/28まで) 申込先: 飲食店向けコールセンター(0570-094-510)

○県及び政府による各種消費喚起策の実施期間

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
県			山形県プレミアム付きクーポン券事業 《販売期間及び利用期間: 10/22～6/30》※※地域により利用開始日が異なる								
政府		① Go To Eat オンライン飲食予約サイトの利用によるポイント付与 《ポイント付与期間: 10/1～11/29・利用期間: 10/1～3/31》									
			② やまがたGo To Eat プレミアム付食事券発行 《販売期間: 11/26～5/31・利用期間: 11/26～6/30》								

* 山形県プレミアム付きクーポン券事業について、3月8日から利用の要件を緩和した。

* ①、②のGo To Eat(食事券・ポイント)について、3月8日から利用の要件を緩和した。

17

7 企業等への支援について⑦



(7) 海外拠点回帰・サプライチェーン等構築支援事業費

○ 事業概要

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う雇用不安の解消と脆弱性が顕在化したサプライチェーンを再構築するため、海外の生産拠点を県内に移転する場合や海外への依存度の高い製品・部素材等の生産拠点を県内に整備する場合、さらには、新型コロナの影響による地方移住や地方で働くことへの関心の高まりを受け、特に女性や若者の雇用の受け皿となるソフトウェア業やデザイン業等の事業拠点の整備にかかる経費を支援する。

○ 補助対象者

- A, B : 山形県内で生産拠点を整備しようとする製造業を営む企業
- C : 山形県内で事業拠点を整備しようとするソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、デザイン業を営む企業

○ 補助対象事業

- A : 海外製造拠点を国内に移転・回帰する場合の県内生産拠点を整備する事業
- B : 海外依存度の高い製品・部素材又は国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材に関し、県内においてその生産拠点等を整備する事業
- C : 事業リスクを分散させるため、県内に新たな事業拠点を整備する事業

○ 補助率

- A, B : 大企業 1/2 中小企業 2/3 (補助上限額: A 1億円 B 5,000万円)
- C : 大企業 2/3 中小企業 4/5 (補助上限額: C 2,500万円)

○ 補助対象経費

建物取得費、設備費、設計費、移設費、システム購入費

18



7 企業等への支援について⑧

(8) 山形県飲食業等緊急支援事業（12月補正追加提案）

新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、特に酒類を提供する夜間営業の飲食店等の経営が厳しいため、年末の需要減を乗り越え、今後も事業を継続することができるよう、売上が減少（30%以上）した事業者に対し、事業継続を前提として県独自の給付金を緊急に給付するもの。

○事業概要

- ・支給対象：夜9時以降も営業している、酒類の提供を行う飲食店及び運転代行業者で、10月、11月、12月のいずれかの売上が前年同月比で30%以上減少した事業者
※新型コロナウイルス感染症防止ガイドラインによる対策を実施し、今後も事業を継続することが必要
- ・給付額：①1事業者あたり20万円
②県内で複数店舗を営む事業者 30万円
※単独店舗でも従業員数が6名以上の事業者は 30万円
- ・申請期間：令和2年12月21日（月）～令和3年2月26日（金）

○支援実績（3月5日時点）

- ・給付件数：2,791件 給付額：585,600千円



8 観光等への支援について

(1) 第1弾の観光消費喚起に向けたキャンペーン

県民による県内の観光消費の回復を図るため、県内の観光立寄施設や宿泊施設で使える、2種類のクーポンを発行するキャンペーンを実施(5月15日スタート)

🍷 県民県内お出かけキャンペーン	
概要	県民が県内の観光立寄施設等で利用できるクーポンを発行
利用施設	募集に応じた県内の観光立寄施設等 (道の駅、博物館、体験施設、お土産屋等)
発行枚数	5万枚(2千円のクーポンを1千円で発行)

🍷 県民泊まって応援キャンペーン	
概要	県民が事前に指定した県内の旅館・ホテルで利用できる宿泊割引クーポンを発行 (有効期限(12月末又は1月末)まで利用されなかったクーポンを、新たな宿泊割引クーポンとして発行)
利用施設	募集に応じた県内の宿泊施設
発行枚数	5万枚(1万円のクーポンを5千円で発行)

(2) 第2弾の観光消費喚起に向けたキャンペーン等

第2弾として、「県民泊まって元気キャンペーン」と「バス・タク旅」やまがた巡り事業を実施(7月10日スタート)

🍷 県民泊まって元気キャンペーン	
概要	第2弾の観光消費喚起に向け、県内宿泊施設で利用可能な割引クーポンを発行 (9/15～東北各県・新潟県の県民も利用可)
利用施設	募集に応じた県内の宿泊施設
発行枚数	150万枚(1千円のクーポンを500円で発行) (上記に加え、令和3年度に30万枚を追加発行)

🍷 「バス・タク旅」やまがた巡り事業	
概要	県内貸切バス・タクシー等の需要回復のため、貸切バス・タクシー・レンタカーを使った旅行商品等の造成・販売を支援
助成概要	バス 1台: 上限5万円/日 タクシー 1台: 上限2万円/日 レンタカー 1台: 上限5千円/日 } 催行人数の実績に応じ 1名あたり1千円/日助成

※泊まって応援キャンペーン、泊まって元気キャンペーン及び「バス・タク旅」やまがた巡り事業について

①9/15～GoToトラベルと併用可 ②12/28～1/25一時停止。1/26～「県民限定」で再開

※全てのキャンペーン・事業について、販売・利用期間を令和3年6月30日まで延長



9 文化芸術・プロスポーツへの支援について

入館者や観戦者の減少等により厳しい状況にある、県内の文化施設等やプロスポーツチームを支援するため、8月から「やまがたの文化応援キャンペーン」と「やまがたプロスポーツ応援キャンペーン」を実施。

(1)やまがたの文化応援キャンペーン

県民が文化施設等で鑑賞券等を購入する際、500円クーポンを250円で発行するキャンペーンを実施

- 対象：キャンペーンに参加している県内の美術館・博物館等、山形交響楽団、やまがた舞子、酒田舞娘、映画館
- 利用期限：令和3年3月21日(日)まで(クーポンがなくなり次第終了)
- 発行枚数：50万枚

※9月10日から11月30日まで、「文化芸術の秋キャンペーン」として、以下の取組みを展開。

- ①割引クーポンの対象を県民に限定せず全国に拡大
- ②全国の小・中・高校等の児童・生徒が「美術館・博物館等」を利用する場合は、入館料を無料

(2)やまがたプロスポーツ応援キャンペーン

県民が、プロスポーツチームの販売するホームゲームチケット、グッズ等を購入する際、500円クーポンを250円で発行するキャンペーンを実施

- 対象：モンテディオ山形、山形ワイヴァンズ、アランマーレ
- 利用期限：令和3年2月28日(日)まで
- 発行枚数：30万枚



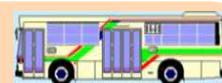
10 地域生活交通事業者への支援について

- コロナ禍で需要が減少し、経営が厳しい状況にあっても、住民の日常生活を支える移動手段としてサービス提供を続ける地域生活交通事業者を支援し、地域にとって必要不可欠な地域生活交通の維持・確保を図る。
- 路線バスについて、新型コロナ等の感染症の拡大防止と利便性の向上に資する交通系ICカードの導入を支援し、利用回復・拡大を通じて路線の維持につなげていく。

支援内容

1 地域公共交通事業者への支援

- (1) バス、タクシー・ハイヤー事業者の車両維持等に伴う経費を支援 ※令和2年度9月補正予算
 - ①路線バス事業者：登録車両(乗合)1台につき200千円(市内完結路線バスは市と連携した支援を実施)
 - ②貸切バス事業者：登録車両(貸切)1台につき100千円
 - ③タクシー事業者：登録車両(乗用)1台につき50千円 ※12月以降の感染拡大等を踏まえ2月補正予算にも計上
- (2) 地域幹線バス路線の運行維持のための支援の増額(国協調補助) ※令和2年度2月補正予算
政府の3次補正予算における国庫補助の要件緩和による増額支援に伴い、県でも国と協調し、同額を支援
- (3) 地域鉄道事業者の運行維持に伴う経費を支援 ※令和2年度2月補正予算
地域鉄道事業者：支援額10,000千円(うち県負担分3,330千円、沿線2市2町負担分6,670千円)



2 交通系ICカード導入に係る路線バス事業者への支援 ※令和2年度9月補正予算

- 新型コロナ等の感染症の拡大防止及び県内外の利用者の利便性の向上を図るため、バス事業者における交通系ICカード導入に係る経費を支援
 - ・補助対象：交通系ICカード(全国相互利用可能なもの)の利用を可能とするシステムの導入経費
 - ・補助率：概ね2/3



※ このほか、学校休業に伴う定期券の払戻やスクールバスのキャンセルがあったバス事業者等に対して支援を実施(令和2年度4月補正予算)



11 農林水産業の支援について

【基本的な考え方】 県産農林水産物について、価格の動向を注視し、随時適切な支援策を講じるとともに、消費拡大に向けて、年間を通じた流通販売対策を継続する。

1. 経営支援について

山形県災害・経営安定対策資金の発動・無利子化[令和2年度・延長]

- 新型コロナの影響により売上げが減少している農林漁業者に対する金融支援
- 貸付対象 最近1か月の売上が前年同期比で10%以上減少した者
 - 貸付利率 0.75% (利子補給により0.75%まで引下げ。融資機関が0.75%を引き下げて無利子貸付)
 - 貸付限度額 5,000千円 ○ 償還期限 5年以内 (据置1年以内)
 - 貸付期間 [期間延長] R3.1月末まで → R3.3月末まで

2. 米について

「雪若丸」プロモーション・販売強化[令和2年度・新規]

- 西日本での「雪若丸」ブランドの早期確立に向けた取組み
- 実施内容 関西・中京エリア放送局 (各2局) でのテレビCMの放映
 - 実施期間 R3.3月(2~3週間)

3. 園芸 (特産野菜) について

「たらの芽」「うるい」の価格安定対策[令和2年度・新規]

- 県単独の価格安定対策事業として、県青果物生産出荷安定基金協会が実施している「野菜等銘柄産地育成価格安定対策事業」の対象品目に追加
- 対象品目 たらの芽、うるい
 - 出荷期間 R3.2~5月

4. 畜産について

牛マルキンの上乗せ支援[令和3年度・継続]

- 牛マルキン制度(9割補填)の対象外となる1割分に対する助成
- 補助対象 R3.2~5月に出荷された牛 = 4~7月に発動された牛
 - ※ R2.3~10月出荷分 (5~12月発動分) は令和2年度予算で対応
 - ※ R2.11~R3.1月出荷分は発動なし

5. 水産について

(1) 流通経費緊急支援(魚箱の購入経費に対する助成)

[令和2年度・延長]

- 補助対象期間を延長 (R2.12月末まで → R3.3月末まで)

[令和3年度・継続]

- 補助対象 R3.4~7月の月別漁獲金額が6割未満に減少した漁業者

(2) 船凍イカ流通確保緊急支援[令和2年度・延長]

倉庫に滞留する冷凍イカを県外の倉庫に避難させるための経費への助成

- 補助対象 酒田港から県外の冷凍倉庫に移送・保管される冷凍イカ
- [期間延長] R2.12月末まで → R3.3月末まで

6. 流通販売について

(1) おいしい山形応援キャンペーン[令和2年度・新規]

県産農林水産物の消費拡大や販売促進に向けたプレゼントキャンペーンの実施

- 応募方法 おいしい山形HPから申込
- 商品 県産農産物のセットを総計500名に贈呈
- 実施期間 R3.2月15日~28日

(2) ECサイト開設支援[令和3年度・継続]

新たにインターネット販売に取り組む農林漁業者のECサイト開設への助成等

- 助成対象 10件

(3) ECサイトリニューアル支援[令和3年度・新規]

農林漁業者のECサイトリニューアルによる販売促進の取組みへの助成等

- 助成対象 10件

23



12 「新しい生活様式」を踏まえた学校運営に係る対応について

(1) 感染防止等を踏まえた学習環境の確保

① 基本的な感染防止対策の徹底

- ア マスク着用等の咳エチケットや手洗いの励行、清掃・消毒の徹底、身体的距離の確保
- イ こまめな換気と保湿(着衣等による防寒対策を行いながら、室温18℃を目安に1時間に1~2回、適度な加湿)
- ウ 登校前の症状の有無の確認や体温測定等
- エ 登下校時等、学校外における生徒自身による基本的な感染防止対策の徹底の指導

② 感染防止対策に必要な物品等の確保

- 消毒液、フェイスシールド、非接触型体温計 等

③ 校内の感染防止対策を補助するスクール・サポート・スタッフの配置

④ 部活動の感染防止対策

- ガイドラインに基づく感染防止対策の実施徹底

⑤ 県外への往来の自粛または慎重な検討

- (大学等受験や全国大会等への参加を除く)

(2) 学びの保障への対応

① オンライン学習に向けた環境整備

- ア オンライン学習を支援するクラウドサービスの登録・活用
- イ オンライン学習環境が整っていない生徒への貸出用の情報端末等を購入、通信費の支援

② 学習指導員の配置

- 児童生徒の学習定着度に応じたきめ細かな指導ができるよう、教員を補助

③ 学校行事の実施

- 「3密」対策を徹底し可能な範囲で適切に実施 (卒業式は会場に応じ参加範囲を限定、身体的距離の確保、健康観察、マスク着用を徹底)

(3) 心のケアの充実、偏見・差別等の防止

- ア 学級担任や養護教諭を中心とした組織的なケア、スクールカウンセラー等の相談機会の拡充
- イ いじめや偏見、差別の防止のための指導

(4) 学校と家庭・地域の連携・協力

- ア 学校にウイルスを持ち込まないよう家庭と連携した健康観察の徹底 (発熱や風邪症状のある場合は登校を控えること 等)
- イ 学校における感染防止等の取組みや考え方の理解促進・共通認識化

(学びの保障の観点から、保健所に相談をしながら臨時休校等は限定的となるよう検討していくこと 等)

24



13 学生等の支援について①

○ 目的

新型コロナウイルスの感染拡大により、経済的な影響を受けている県内の学生・留学生や県外に在住する本県出身の学生に対して支援を行う。

○ 事業概要

県内学生	県外学生(市町村と連携)
<p>県内の学生に対して、①県産米を提供するとともに、②オンライン授業の環境整備等を支援する</p> <p>■支援対象者 ①県内大学等に在籍し、一人暮らしを行う学生 ②県内大学等に在籍し、生活に困窮する学生</p> <p>■支援内容 ①一人当たり県産米5kgの送付 ②一人当たり4万円の現金給付</p>	<p>(留学生) 県内の外国人留学生に対して、左記に加えて、修学継続支援を実施する</p> <p>■支援対象者 県内大学等に在籍する外国人留学生</p> <p>■支援内容 一人当たり5万円の現金給付</p>
	<p>本県出身の県外在住学生等に対して、市町村と連携して食の提供を行い支援する</p> <p>■支援対象者 本県出身で、現在、県外に居住している学生等のうち、市町村が「食」の支援を行う者</p> <p>■支援内容(市町村への補助) 市町村が実施する県産米などの「食」の支援に係る経費の1/2を補助</p>

25



13 学生等の支援について②

○ 目的

新型コロナウイルスの感染拡大により、就職・採用活動両面に影響が生じていることから、対面型及びオンライン型の合同企業説明会をそれぞれ開催。

○ 事業概要

1 対面型合同企業説明会「新型コロナ克服！ワークフェスin山形・庄内」

1 会場・日時	会場	日時
	山形国際交流プラザ(山形市)	7月14日(火)13:00~16:30
	いろり火の里なの花ホール(三川町)	7月16日(木)13:00~16:30

2 対象学生 県内の大学・大学院・短大・専修学校・高専を来春卒業・修了予定の学生
※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、県内の学生を対象

3 実施結果 延べ124社の企業、192名の学生が参加

2 オンライン型「新型コロナ克服第2弾！どこでも合同企業説明会・面談会やまがた」

1 日時・実施方法

区分	日時	実施方法
説明会	8月19日(水)~8月21日(金)	参加企業の説明動画を学生が視聴
面談会	8月25日(火)13:00~16:30	専用サイトに学生がアクセスし、企業担当者と面談

2 対象学生 県内外の大学・大学院・短大・専修学校・高専を来春卒業・修了予定の学生
※オンラインで行うため、県外の学生も対象

26

14 結婚・子育て・ひとり親支援策の実施について

目的等

- 結婚の延期・とり止めや妊娠を控える傾向がみられ、婚姻数や出生数の減少が懸念される
- 子育てと仕事を一人で担うひとり親家庭は、緊急アンケート(8月実施)の結果約40%の家庭が収入減となるなど、特に大きな影響を受けており、その長期化が懸念される

➡結婚・出産・子育てを社会全体で祝福・応援する気運の醸成を図るため下記の事業を展開する

結婚するお二人を応援

- 結婚するお二人にお祝いのメッセージと県産品のカタログギフトを贈呈(R2.11.1~R3.3.31)
 - オンライン座談会を開催し、コロナ下でもポジティブに子育てできるメッセージを配信
- ➡結婚を祝福するとともに、新生活のスタートを応援

新生児の子育てを応援

- 政府の定額給付金の対象外とされた新生児(R2.4.28~R3.4.1生まれ)に対し新生児子育て特別応援金(5万円)を給付
- ➡社会の宝である赤ちゃんの誕生を祝福し子育て世帯を応援

ひとり親家庭を応援

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した低所得のひとり親家庭(政府のひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付を受給した方を対象)に、ひとり親世帯応援金(3万円)を給付
 - 秋・冬の新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、感染症防止のため県産マスク(3枚/世帯)を配布
- ➡子育てと仕事をひとりで担うひとり親家庭を応援

妊婦を応援

- 新型コロナウイルス感染症に対する妊婦の不安を解消するため、希望する妊婦にPCR検査を実施(里帰り出産の場合は、1回分を上乗せして実施)
- ➡不安を抱える妊婦を応援

27

15 令和3年度当初予算(新型コロナウイルス感染症への対応)について

令和3年度当初予算 一般会計総額：87,607百万円

(主なもの)

1 医療・介護提供体制の強化、感染症への対応

- | | |
|--|-----------|
| (1) 新型コロナワクチン接種体制の整備(コールセンターの設置、ワクチン流通調整等) | 59百万円 |
| (2) 山形県PCR自主検査センター(河北病院)の設置・運用 | 126百万円 |
| (3) 要請医療機関や回復後受入医療機関への空床補償など入院医療提供体制の整備 | 12,908百万円 |
| (4) 新型コロナのPCR検査(保険適用分)の自己負担分への公費負担 | 601百万円 |
| (5) 社会福祉施設の簡易陰圧装置等の整備支援 | 125百万円 |

2 新・生活様式の定着関連

- | | |
|---|--------|
| (1) 夏場の適切な学習環境の確保に向けた県立高校におけるエアコンの前倒し整備 | 566百万円 |
| (2) 新・生活様式等に対応する住宅リフォームへの支援 | 323百万円 |
| (3) 学習指導員、スクール・ホール・スタッフの配置(コロナ対策分) | 192百万円 |

3 雇用の維持・確保、経営の安定

- | | |
|---|--------|
| (1) 女性非正規雇用労働者の賃金引上げ及び正社員化促進による女性の賃金向上 | 120百万円 |
| (2) コロナによる離職者を正社員雇用する場合の奨励金、オンライン合同企業説明会等 | 100百万円 |

4 産業振興、経済活性化

- | | |
|---------------------------------------|-----------|
| (1) ポストコロナに向けた中小企業のデジタル化などイノベーション創出支援 | 146百万円 |
| (2) 観光需要回復に向けた「県民泊まって元気キャンペーン」の更なる展開 | 175百万円 |
| (3) 令和2年度に実施した無利子・無保証料の商工業振興資金の預託金等 | 68,949百万円 |

5 生活困窮者等への支援

- | | |
|----------------------------|-------|
| (1) SNSを活用した自殺対策のための相談体制整備 | 15百万円 |
| (2) ひきこもり等の若者支援拠点の拡充 | 10百万円 |

28